

一宮町農業委員会委員の任命に関する要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年2月20日

一宮町長

馬淵 昌也



一宮町告示第7号

一宮町農業委員会委員の任命に関する要綱の一部を改正する告示

一宮町農業委員会委員の任命に関する要綱（平成29年一宮町告示第11号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項第4号中「企画広報課長」を「企画課長」に改める。

別記第1号様式、別記第2号様式及び別記第3号様式を別紙のように改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。